正 本

平成２０年１０月３１日

山形大学医学部収容定員変更関係

設　置　計　画　書

国立大学法人　山　形　大　学

目　　次

1　基　本　計　画　書

2　校地校舎等の図面

3　学　　則

4　意思の決定を証する書類

5　医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

6　教員名簿（学長の氏名等）

1　基　本　計　画　書

様式第２号（その１）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	医学部の収容定員変更	
フリガナ 設置者	ｺｸﾘﾂﾀﾞｲｶﾞｸﾎｳｼﾞﾝ　ﾔﾏｶﾞﾀﾀﾞｲｶﾞｸ 国立大学法人　山形大学	
フリガナ 大学の名称	ﾔﾏｶﾞﾀﾀﾞｲｶﾞｸ 山形大学（Yamagata University）	
大学本部の位置	山形県山形市小白川町一丁目４番１２号	
大学の目的	本学は，教育基本法の精神にのっとり，学術文化の中心として広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し知的道徳的及び応用的能力を展開させて，平和的民主的な国家社会の形成に寄与し，文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。	
定員を増加する目的	現在の医療を取り巻く環境・社会状況の変化に伴い，医師の地域偏在による医師不足は依然として深刻な問題である。本学が位置する山形県は，医師不足が特に深刻と認められる県とされており，県と連携協力のもと医師の地域定着策を講じる必要がある。 このように山形県における深刻な医師不足の解消と，地域医療レベルの向上を目的として行う県内医師定着率向上策を有効に機能させるため，「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ入学定員の増員（５人）を行うものである。	

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次	
人文学部						平成18年4月 第１年次	山形県山形市小白川町一丁目４番12号
人間文化学科	4	100		400	学士（文学）		
法経政策学科	4	200		800	学士（法学，経済学，政策科学）		
（学部共通）			３年次 20	40			
地域教育文化学部						平成17年4月 第１年次	山形県山形市小白川町一丁目４番12号
地域教育学科	4	80		320	学士（教育学）		
文化創造学科	4	75		300	学士（学術）		
生活総合学科	4	85		340			
理学部						平成7年4月 第１年次	山形県山形市小白川町一丁目４番12号
数理科学科	4	45		180	学士（理学）		
物理学科	4	35		140			
物質生命科学科	4	45		180			
生物学科	4	30		120			
地球環境学科	4	30		120			

新設学部等の概要	医学部							山形県山形市飯田西二丁目２番２号	緊急医師確保対策による5人は平成29年度まで
	医学科	6	120 (110)	－	720 (660)	学士（医学）	平成21年4月 第１年次		
	看護学科	4	60	３年次 10	260	学士（看護学）	平成5年4月 第１年次		
	工学部（Ａコース）						平成12年4月 第１年次	山形県米沢市城南四丁目３番16号	
	機能高分子工学科	4	115		460	学士（工学）			
	物質化学工学科	4	115		460				
	機械システム工学科	4	120		480				
	電気電子工学科	4	80		320				
	情報科学科	4	80		320				
	応用生命システム工学科	4	60		240				
	工学部（Ｂコース）						平成12年4月 第１年次	山形県米沢市城南四丁目３番16号	
	物質化学工学科	4	25		100	学士（工学）			
	機械システム工学科	4	25		100				
	電気電子工学科	4	12		48				
	情報科学科	4	11		44				
	応用生命システム工学科	4	7		28				
	農学部						平成10年4月 第１年次	山形県鶴岡市若葉町１番23号	
	生物生産学科	4	55		220	学士（農学）			
	生物資源学科	4	50		200				
	生物環境学科	4	50		200				
	計		1,710 (1,700)	30	7,140 (7,080)				
	社会文化システム研究科						平成9年4月 第１年次	山形県山形市小白川町一丁目４番12号	
	（修士課程） 文化システム専攻	2	6		12	修士（文学）			
	社会システム専攻	2	6		12	修士（政策科学）			
	教育学研究科						平成5年4月 第１年次	山形県山形市小白川町一丁目４番12号	
	（修士課程） 学校教育専攻	2	6		12	修士（教育学）			
	教科教育専攻	2	33		66				
	医学系研究科						平成9年4月 第１年次	山形県山形市小白川町一丁目４番12号	
	（博士課程） 医学専攻	4	26		104	博士（医学）			
	（博士前期課程） 看護学専攻	2	16		32	修士（看護学）			
	生命環境医科学専攻	2	10		20	修士（医科学）			

	（博士後期課程） 看護学専攻	3	3		9	博士（看護学）			
	生命環境医科学専攻	3	6		18	博士（医科学）			
	理工学研究科						平成11年4月 第１年次	山形県山形市小白川町一丁目４番12号 山形県米沢市城南四丁目３番16号	
	（博士前期課程） 数理科学専攻	2	14		28	修士（理学）			
	物理学専攻	2	11		22				
	物質生命化学専攻	2	11		22				
	生物学専攻	2	11		22				
	地球環境学専攻	2	10		20				
	機能高分子工学専攻	2	32		64	修士（工学）			
	有機デバイス工学専攻	2	13		26				
	物質化学工学専攻	2	45		90				
	機械システム工学専攻	2	45		90				
	電気電子工学専攻	2	31		62				
	情報科学専攻	2	31		62				
	ものづくり技術経営学専攻	2	8		16				
	応用生命システム工学専攻	2	23		46				
	生体センシング機能工学専攻	2	29		58	修士（理学，工学）			
	（博士後期課程） 地球共生圏科学専攻	3	7		21	博士（理学，工学，学術）	平成19年4月 第１年次		
	有機デバイス工学専攻	3	2		6	博士（工学，学術）			
	物質生産工学専攻	3	7		21				
	システム情報工学専攻	3	6		18				
	ものづくり技術経営学専攻	3	2		6				
	生体センシング機能工学専攻	3	9		27	博士（理学，工学，学術）			
	農学研究科						平成14年4月 第１年次	山形県鶴岡市若葉町１番23号	
	（修士課程） 生物生産学専攻	2	16		32	修士（農学）			
	生物資源学専攻	2	18		36				
	生物環境学専攻	2	14		28				
	計		507		1,108				
	合計		2,217 (2,207)	30	8,248 (8,188)				
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	・平成21年４月より，大学院教育学研究科学校教育専攻（修士課程）及び教科教育専攻（修士課程）を学生募集停止予定。（入学定員３９人） ・平成21年４月より，大学院地域教育文化研究科臨床心理学専攻（入学定員６人）及び文化創造専攻（入学定員８人）を設置予定。（研究科設置予定） ・平成21年４月より，大学院教育実践研究科教職実践専攻（入学定員２０人）を設置予定。（研究科設置予定）								

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実習	計		
	－	－科目	－科目	－科目	－科目	－単位	

教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員	備考
	新設分	医学部	44 (44)	35 (35)	38 (38)	128 (128)	245 (245)	0 (0)	180 (180)	
		医学科	34 (34)	29 (29)	37 (37)	119 (119)	219 (219)	0 (0)	139 (139)	
		看護学科	10 (10)	6 (6)	1 (1)	9 (9)	26 (26)	0 (0)	41 (41)	
		人文学部	42 (42)	39 (39)	5 (5)	0 (0)	86 (86)	0 (0)	93 (93)	
		人間文化学科	27 (27)	20 (20)	1 (1)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	40 (40)	
		法経政策学科	15 (15)	19 (19)	4 (4)	0 (0)	38 (38)	0 (0)	53 (53)	
		地域教育文化学部	52 (52)	32 (32)	4 (4)	3 (3)	91 (91)	0 (0)	68 (68)	
		地域教育学科	20 (20)	13 (13)	2 (2)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	25 (25)	
		文化創造学科	17 (17)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	25 (25)	
		生活総合学科	15 (15)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	29 (29)	0 (0)	18 (18)	
		理学部	39 (39)	23 (23)	5 (5)	7 (7)	74 (74)	0 (0)	4 (4)	
		数理科学科	9 (9)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	17 (17)	0 (0)	0 (0)	
		物理学科	8 (8)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	2 (2)	
		物質生命科学科	9 (9)	6 (6)	1 (1)	1 (1)	17 (17)	0 (0)	0 (0)	
		生物学科	6 (6)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	
		地球環境科学科	7 (7)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	
		工学部	65 (65)	59 (59)	0 (0)	38 (38)	162 (162)	4 (4)	38 (38)	工学部に関しては，大学院理工学研究科の所属（専任教員）であることから，学部の授業科目を担当する兼担教員数を表した。
		農学部	32 (32)	21 (21)	0 (0)	6 (6)	59 (59)	0 (0)	26 (26)	
		生物生産学科	11 (11)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	21 (21)	0 (0)	5 (5)	
		生物資源学科	11 (11)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	20 (20)	0 (0)	10 (10)	
		生物環境学科	10 (10)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	18 (18)	0 (0)	11 (11)	
		計	274 (274)	209 (209)	52 (52)	182 (182)	717 (717)	4 (4)	409 (409)	
	既設分	該当なし	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
		計	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
	合計		274 (274)	209 (209)	52 (52)	182 (182)	717 (717)	4 (4)	409 (409)	

教員	職種	専任	兼任	計
	事務職員	人 285 (285)	人 0 (0)	人 285 (285)

以外の職員の概要				
技術職員	637 (637)	0 (0)	637 (637)	
図書館専門職員	12 (12)	0 (0)	12 (12)	
その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	934 (934)	0 (0)	934 (934)	

校地等 区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	349,883㎡	0㎡	0㎡	349,883㎡	(附属病院面積)
運動場用地	175,197㎡	0㎡	0㎡	175,197㎡	59,121㎡
小計	525,080㎡	0㎡	0㎡	525,080㎡	
その他	7,950,078㎡	0㎡	0㎡	7,950,078㎡	
合計	8,475,158㎡	0㎡	0㎡	8,475,158㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	208,079㎡ (208,079㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	208,079㎡ (208,079㎡)	(附属病院面積) 51,871㎡

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	104室	79室	363室	12室 (補助職員０人)	3室 (補助職員０人)	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	大学全体	695 室	

図書・設備 新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
大学全体	1,059,582 〔320,678〕	20,752 〔6,412〕	11,805 〔9,062〕	3,332	1,906	0	機械・器具(50万円以上)
計	1,059,582 〔320,678〕	32,557 〔6,412〕	11,805 〔9,062〕	3,332	1,906	0	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	13,080㎡	1,112席	1,015,000冊	大学全体
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		
	8,402㎡	野球場４面	テニスコート17面	

経費の見積及び維持方法の概要 経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	
	教員１人当り研究費等	－ 千円	－ 千円	図書購入費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	国費による
	共同研究費等	－ 千円	－ 千円	設備購入費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	－

大学の名称	山形大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
学部	年	人	年次 人	人		倍		

	人文学部							昭和42年度	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	人間文化学科	4	100		385	学士（文学）	1.03			平成18年度入学定員変更
	法経政策学科	4	200		600	学士（法学，経済学，政策科学）	1.03			
	総合政策科学科	4	215		215		1.01			平成18年度改組
	（学部共通）			3年次20	40					
	教育学部								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	教育学部平成17年度募集停止
	学校教育教員養成課程	4	－		－	学士（教育学）	－			
	生涯教育課程	4	－		－		－			
	人間環境教育課程	4	－		－		－			
	地域教育文化学部							平成17年度	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	地域教育学科	4	80		320	学士（教育学）	1.03			平成17年度改組
	文化創造学科	4	75		300	学士（学術）	1.10			平成17年度改組
	生活総合学科	4	85		340		1.04			平成17年度改組
	理学部							昭和42年度	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	数理科学科	4	45		180	学士（理学）	1.04			
	物理学科	4	35		140		1.11			
	物質生命化学科	4	45		180		1.06			
	生物学科	4	30		120		1.04			
	地球環境学科	4	30		120		1.05			
	医学部							昭和48年度	山形県山形市飯田西二丁目２番２号	
	医学科	6	110		610	学士（医学）	1.00			平成20年度入学定員変更
	看護学科	4	60	3年次10	260	学士（看護学）	1.00			
	工学部							昭和24年度	山形県米沢市城南四丁目3番16号	
	（Ａコース）									
	機能高分子工学科	4	115		460	学士（工学）	1.14			平成12年度改組
	物質化学工学科	4	115		460		1.07			平成12年度改組
	機械システム工学科	4	120		480		1.09			
	電気電子工学科	4	80		320		1.14			平成12年度改組
	情報科学科	4	80		320		1.05			平成12年度改組
	応用生命システム工学科	4	60		240		1.06			平成12年度改組
	（Ｂコース）									
	機能高分子工学科	4	－		－		－			平成19年度募集停止
	物質化学工学科	4	25		110	学士（工学）	1.09			平成19年度入学定員変更
	機械システム工学科	4	25		110		1.04			平成19年度入学定員変更
	電気電子工学科	4	12		64		1.23			平成19年度入学定員変更
	情報科学科	4	11		62		1.04			平成19年度入学定員変更
既	応用生命システム工学科	4	7		34		1.03			平成19年度入学定員変更
設	農学部							昭和24年度	山形県鶴岡市若葉町1番23号	
	生物生産学科	4	55		220	学士（農学）	1.07			
	生物資源学科	4	50		200		1.10			
大	生物環境学科	4	50		200		1.06			
学	大学院									
	社会文化システム研究科							平成９年度	山形県山形市小白川一丁目4番12号	
等	（修士課程）									
	文化システム専攻	2	6		12	修士（文学）	1.58			
	社会システム専攻	2	6		12	修士（政策科学）	1.17			
の	教育学研究科							平成５年度	山形県山形市小白川一丁目4番12号	
	（修士課程）									
状	学校教育専攻	2	6		12	修士（教育学）	2.67			
	教科教育専攻	2	33		66		0.92			
況	医学系研究科								山形県山形市飯田西二丁目2番2号	
	（博士課程）							昭和54年度		
	医学専攻	4	26		104	博士（医学）	0.92			

	(博士前期課程)							平成9年度		
	看護学専攻	2	16		32	修士（看護学）	1.03			
	生命環境医科学専攻	2	10		20	修士（医科学）	1.00	平成16年度		
	(博士後期課程)									
	看護学専攻	3	3		6	博士（看護学）	1.00			平成19年度設置
	生命環境医科学専攻	3	6		18	博士（医科学）	0.61	平成16年度		
	理工学研究科							昭和39年度	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	平成11年度名称変更
	(博士前期課程)									
	数理科学専攻	2	14		28	修士（理学）	0.86			
	物理学専攻	2	11		22		1.09			
	物質生命化学専攻	2	11		22		1.36			
	生物学専攻	2	11		22		0.86			
	地球環境学専攻	2	10		20		0.65			
	機能高分子工学専攻	2	32		64	修士（工学）	1.27		山形県米沢市城南四丁目3番16号	
	有機デバイス工学専攻	2	13		26		0.81			平成19年度専攻設置
	物質化学工学専攻	2	45		90		1.34			平成19年度入学定員変更
	機械システム工学専攻	2	45		90		1.14			平成19年度入学定員変更
	電気電子工学専攻	2	31		62		1.31			平成19年度入学定員変更
	情報科学専攻	2	31		62		0.95			平成19年度入学定員変更
	ものづくり技術経営学専攻	2	8		16		2.06			平成19年度入学定員変更
	応用生命システム工学専攻	2	23		46		0.98			平成19年度入学定員変更
	生体センシング機能工学専攻	2	29		58	修士（理学，工学）	1.21			
	(博士後期課程)									
	地球共生圏科学専攻	3	7		21	博士（理学，工学，学術）	1.29			
	有機デバイス工学専攻	3	2		4	博士（工学，学術）	1.50			平成19年度設置
	物質生産工学専攻	3	7		21		0.90			
	システム情報工学専攻	3	6		18		0.94			
	ものづくり技術経営学専攻	3	2		4		2.25			平成19年度設置
	生体センシング機能工学専攻	3	9		27	博士（理学，工学，学術）	0.16			平成19年度入学定員変更
	農学研究科							昭和45年度	山形県鶴岡市若葉町1番23号	平成7年度改組
	(修士課程)									
	生物生産学専攻	2	16		32	博士（農学）	1.03			
	生物資源学専攻	2	18		36		0.86			平成14年度専攻増設
	生物環境学専攻	2	14		28		0.75			

附属施設の概要	名　称：　医学部附属病院 診療科数：　１７診療科 病床数：　６０４床 所在地：　山形県山形市飯田西二丁目２番２号 開設年月：　昭和５１年５月 面　積：　５１，８７１㎡
	名　称：　医学部附属動物実験施設 目　的：　実験動物の開発・研究及び動物実験並びに動物実験従事者の教育・管理等，動物実験に関する研究 所在地：　山形県山形市飯田西二丁目２番２号 開設年月：　昭和５５年４月 面　積：　２，９５２㎡ 組　織：　助手１名，教務職員２名

	名　称：　医学部附属実験実習機器センター 目　的：　医学の研究・教育に必要な設備を常時使用可能な状態に維持し，医学部の教職員・大学院生の研究活動を支援 所在地：　山形県山形市飯田西二丁目２番２号 開設年月：　昭和５８年４月 面　積：　１，９９３㎡ 組　織：　専任准教授１名	

２　校地校舎等の図面

国立大学法人等施設実態調査（様式２）

配　置　図

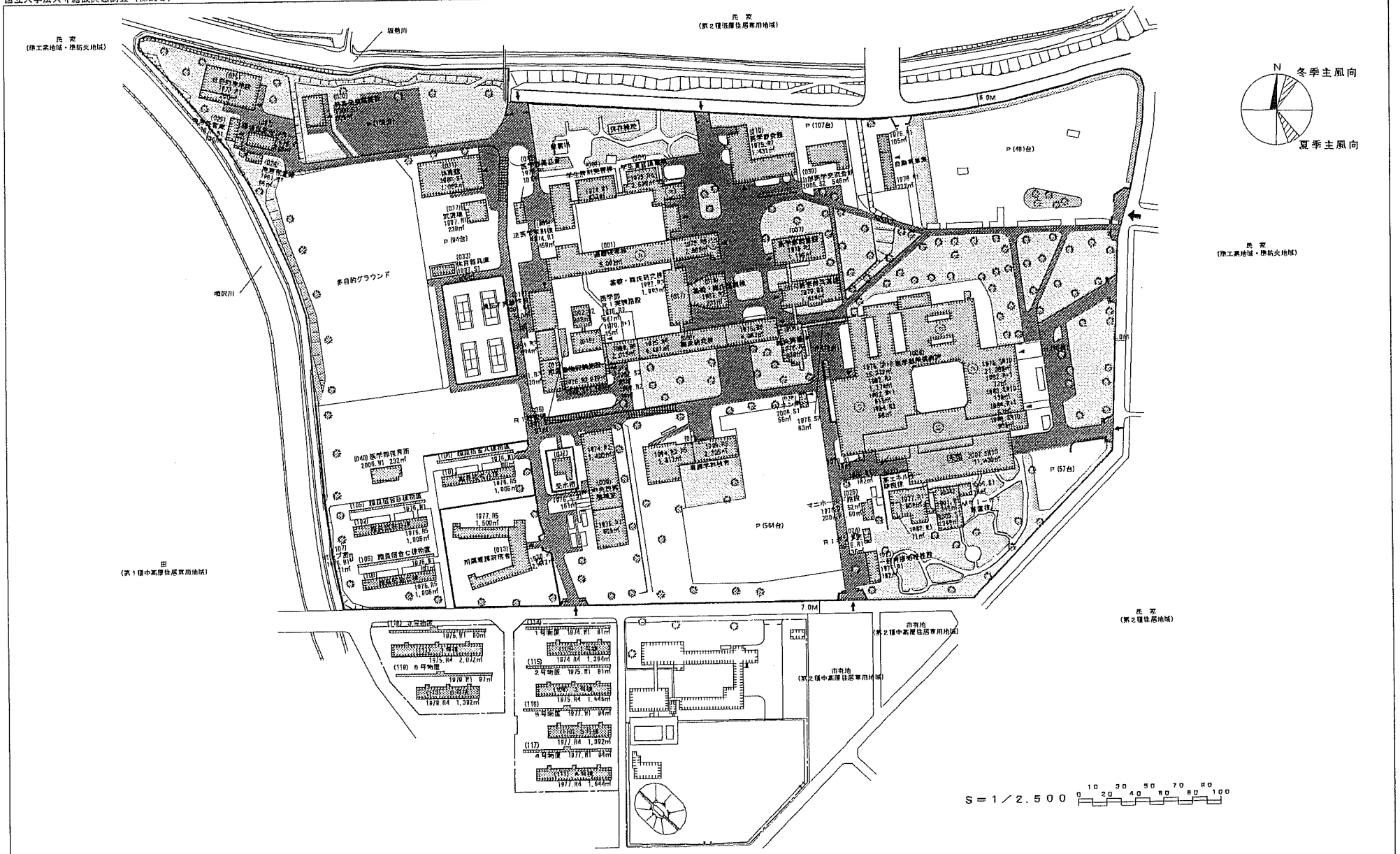

敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
217,839㎡	31,411㎡	117,764㎡	14.4%	54.0%	1,036人	医学部・医学部附属病院・看護師宿舎 動物実験施設・ＲＩセンター・環境保全センター 学術情報基盤センター・遺伝子実験施設	036	飯田	山形市飯田西２丁目２－２	0144	山形大学	2007

位置図

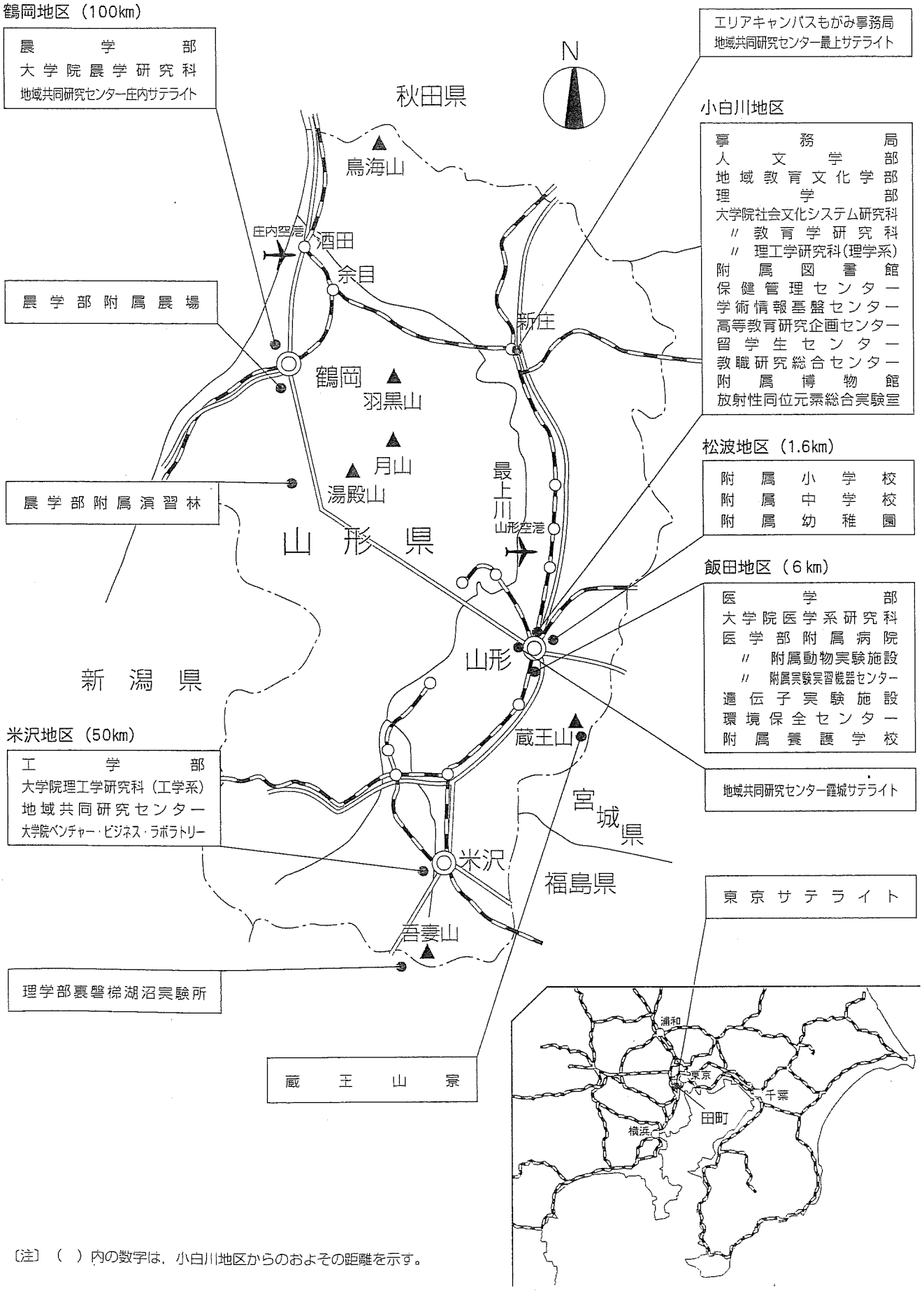

〔注〕（　）内の数字は，小白川地区からのおよその距離を示す。

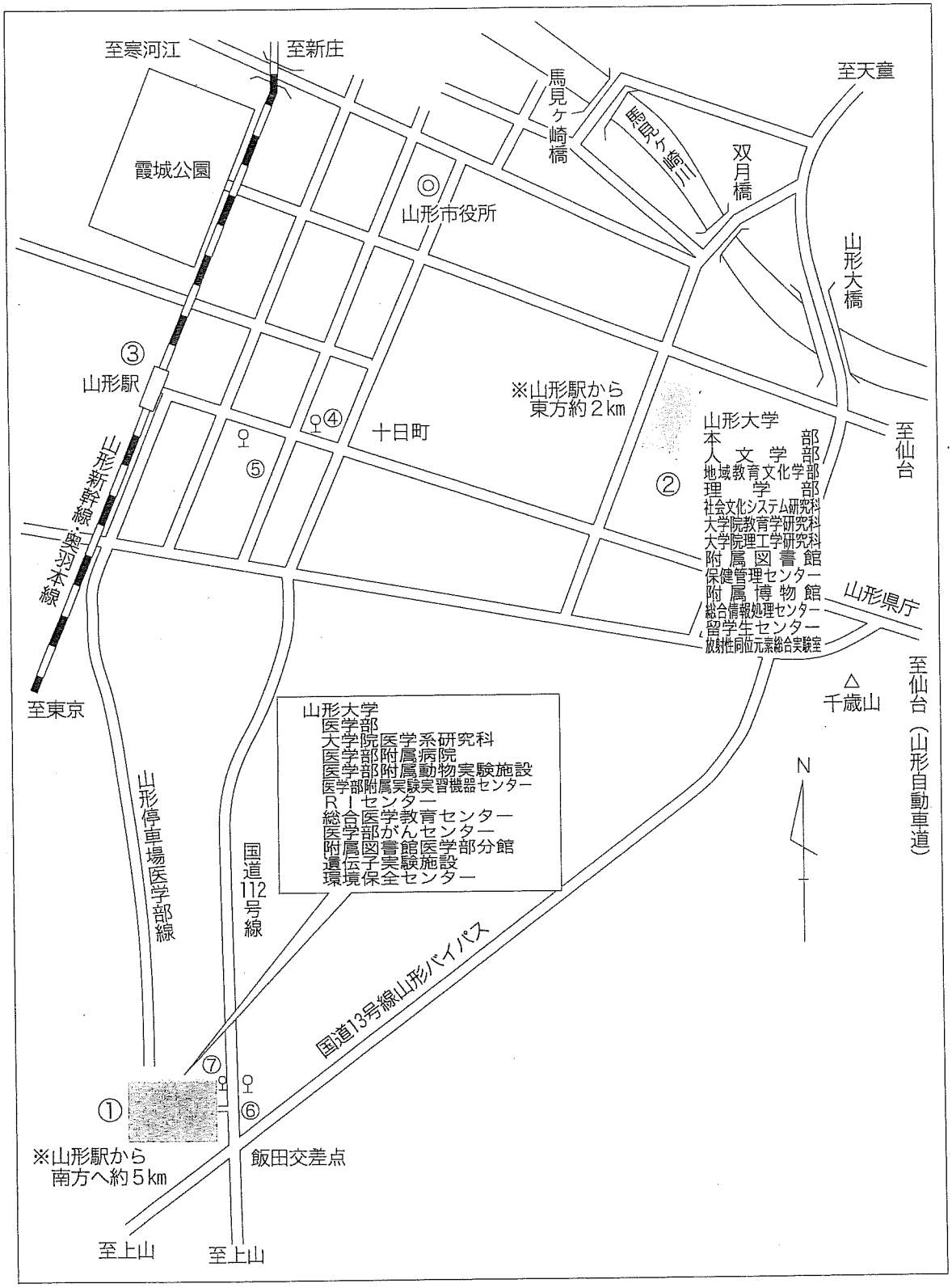

交　通　案　内

交通機関	バス路線等	※	所要時間
バス	千歳公園～大学病院口～高松葉山	④	約 10 分（山交ビル角乗車）
	〃　～大学病院口～上の山温泉		
	山交ビルバスターミナル～大学病院		約 17 分
	山　形　駅～大学病院		約 15 分
	山　形　駅～大学病院口～蔵王温泉		約 10 分
タクシー	山　形　駅～大学病院		約 7 分

※④バス停留所（山交ビル角）⑤山交ビルバスターミナル
⑥バス停留所（大学病院口）⑦バス停留所（大学病院）

3　学　　則

山形大学学則現行・改正案対照表

1　変更の事由

医学部医学科における収容定員増に伴い，所要の改正を行うものである。

2　変更点

医学部医学科の入学定員を１０人増員する。

（内訳；緊急医師確保対策による５人＋経済財政改革の基本方針2008による５人）

3　新旧対照表

改　正　前

（省　略）

第６章　修業年限及び収容定員

（省　略）

（収容定員）

第２９条　本学の収容定員は，次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	３年次編入学定員	収容定員
	（略）		
医学部			
医学科	１１０		６６０
看護学科	６０	１０	２６０
計	１７０	１０	９２０
	（略）		
合　計	１，７００	３０	７，０８０

改　正　後

（省　略）

第６章　修業年限及び収容定員

（省　略）

（収容定員）

第２９条　本学の収容定員は，次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	３年次編入学定員	収容定員
	（略）		
医学部			
医学科	１２０		７２０
看護学科	６０	１０	２６０
計	１８０	１０	９８０
	（略）		
合　計	１，７１０	３０	７，１４０

（省　略）

附　則

１　この学則は，平成２１年４月１日から施行する。

２　第２９条の規定にかかわらず，平成２１年度から平成２５年度までの，医学部の各学科の収容定員及び本学の収容定員は，次のとおりとする。

学部	学科	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部	医学科	630	650	670	690	710
	看護学科	260	260	260	260	260
	計	890	910	930	950	970
本学の収容定員		7,090	7070	7080	7090	7105

４　意思の決定を証する書類

医学部の収容定員増に係る決議録

役員会
平成２０年９月１０日（水）開催

議事録（関係部分のみ抜粋）
Ⅰ　協議事項
１　平成 21 年度医師養成課程の入学定員増員計画について
　河田理事から，本件については，本年６月に申請した医学部の収容定員増（平成 21 年度入学定員を５人増の 115 名とする）が，８月 25 日付けで認められている。また，政府の「基本方針 2008」を受け，８月５日付けで医学部定員増に関する意向調査については医学部の要請を受けて 21 年度からの増員数をさらに５人と回答し（入学定員 120），文科省からは「入学定員増員計画書」を９月 22 日まで提出することが求められている。これに対し，医学部から入学定員を 120 人とする計画書の提出があった旨，資料１に基づき説明があった。
　次いで学長から，本件について諮られた結果，原案どおり了承された。

関連資料

資　料　1
平成 20 年 9 月 10 日
役　員　会

医学部医学科収容定員変更計画（案）

１　医学科入学定員増

現　行	変更案
１１０人	１２０人

《変更計画の内訳》
・　「緊急医師確保対策」に基づく期間を付した定員増　→５人（認可済み）
・　「経済財政改革の基本方針 2008」に基づく定員増　→５人
２　開設時期；　平成２１年度（平成２１年４月１日）

この抄本は、山形大学役員会議事録の原本と相違ないことを証明する。

平成２０年９月１１日
山形大学長
結　城　章　夫

５　医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

1　収容定員変更の内容

山形県における医師不足を解消し，引き続き地域医療を担う医師を養成し確保する観点から，山形大学医学部医学科の収容定員について，以下のとおり変更（増員）を行う。

入学定員　１１０人　→　１２０人
（ただし，緊急医師確保対策による５人は平成２９年度まで）
収容定員　６６０人　→　７２０人

2　収容定員変更の必要性

本学医学部においては，昭和５４年に第１期生を医師として輩出して以降，着実に山形県内の医療を支える医師を養成し，また定着を図ってきた。山形県内の自治体病院に勤務する地元大学卒業医師の割合では，現在約半数を占めるなど，県内唯一の医師養成機関として重要な役割を担ってきたものである。

山形県内自治体病院における山形大学医学部卒業医師の状況

年	自治体病院数	医師総数（A）	山大卒業医師（B）	（B）／（A）
昭和５５年	２４件	３０９人	８人	２．６％
平成１８年	２６件	７３５人	３５６人	４８．４％
平成１９年	２６件	７３７人	３５８人	４８．６％

しかしながら，厚生労働省の調査によると，山形県の人口１０万人あたりの医師数は，全国平均を下回っており，かつ，地域ごとに偏在している状況下にある。さらに，山形県の 100Ｋ㎡当たりの医師数は，全国平均の約３分の１と大きく下回っている。

人口１０万人あたりの医師数と面積あたりの医師数の比較

	医師数（人）	人口１０万人あたりの医師数	順位	面積（km²）	面積あたりの医師数（人/100 km²）	順位
	（a）	（b）	（c）	（d）	（e）＝（a）/（d）	（f）
全　国	270,371	211.7	－	372,862.8	72.5	－
山　形	2,452	203.0	31	9,323.4	26.3	44

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
総務省統計局「社会生活統計指標」
※　医師数は平成 18 年末現在，面積は平成 15 年 10 月 1 日現在

現在の医療を取り巻く環境や社会状況の変遷に伴い，医師の地域偏在による医師不足は依然として深刻な問題であることは，周知の事実である。さらに，この医師不足問題，中でも地域医療に従事する医師，小児科や産婦人科といった特定の診療科に従事する医師の確保が喫緊の課題となっている。

また，本学が位置する山形県は，先の新医師確保総合対策においても医師不足が特に深刻と認められる県に指定されたことから，早急に県と連携協力を行い，医学部の収容定員増と奨学金制度の充実等，医師の確保並びに医師の地域定着策を講じ，平成２０年度に医学科の定員を１０人増員したところである。しかしながら，山形県における医師不足は，依然としてなお深刻な状況下に置かれている。

このことから，山形県における医師不足の解消と地域定着，さらに地域医療レベルの向上を目的として行う県内医師定着率向上策を有効に機能させるため，このたびの経済財政改革の基本方針 2008 に基づき，現在の教育体制及び実習等の受け入れ態勢を勘案し，先に認可された緊急医師確保対策による５人に加え，さらに入学定員の５人増員を図るものである。

このように，本学医学部においては，入学定員の増員を図ることにより，さらなる学部教育の改善をはじめ，医師の育成・確保に資する取組や地域定着に関する取組の充実・強化に関し，一層の改善・充実を図り，引き続き山形県の医師確保に中核的な役割を果たすとともに，山形県における医療の向上に貢献することを目指していくものである。

また，山形県は，直面している医師不足解消のために以下の重要施策を掲げ，県及び本学医学部附属病院をはじめとする県内医療機関とともに一丸となって医師確保に取り組んでいるものである。

○　県全体で人口１０万人対全国平均値を目標に，引き続き医師数を増加させるとともに，地域医療や特定診療科の医師の確保を進める。

○　平成１６年４月からの臨床研修の必修化により研修医の流動化が生じており，医学生に対し，本県医療提供体制の現状や県内臨床研修病院プログラムをＰＲしていく。

○　医師の業務の増加や医療の高度化，救急医療の増加等により，病院勤務医の労働が荷重となっており，特に自治体病院における病院勤務医の不足が深刻であることから，病院勤務医確保の支援や労働環境の整備を推進していく。

○　県内高校から医学部への進学者の増加や山形大学医学部に入学する県外出身者の県内定着などライフステージに合わせた効果的な医師確保対策を推進していく。

［期待される成果］

１）山形県の地域医療を担う医師の育成及び確保

２）地域医療施設の医師充足率の向上に伴う，勤務医の研修機会の増加等，生涯教育による地域医療レベルの向上

さらに，山形県では，県内の医療機関に勤務する医師を確保することを目的として，１）地域医療従事医師確保修学資金　２）特定診療科医師確保修学資金　３）山形大学医学部修学資金　を用意しているものである。**〔資料１〕**

本学医学部としても，山形県と一層連携を深めることにより，本制度を広く学生に周知し，一層医師の本県への定着率を促進させたいと考えている。

１）地域医療従事医師確保修学資金

大学を卒業した後，県内の公立病院等（へき地の公立病院を含む）に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

［貸与者数］

年　度	県全体の貸与者数	うち山形大学在学者
平成１７年度	５人	２人
平成１８年度	６人	３人
平成１９年度	５人	３人

２）特定診療科医師確保修学資金

大学を卒業した後，県内の公的医療機関の特定診療科等（小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療）に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

［貸与者数］

年　度	県全体の貸与者数	うち山形大学在学者
平成１７年度	５人	２人
平成１８年度	３人	１人
平成１９年度	３人	３人

３）山形大学医学部修学資金

地元大学に在学する県外出身者に引き続き山形県に定着してもらうことを目的として，平成１９年度から創設した修学資金（平成１９年度貸与者１人）

３　収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

（１）山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラム

山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラムとして，地域医療の必要性及び重要性を理解し，卒業後，本学医学部附属病院で初期臨床研修を行う。その後，山形県内の病院で医師として地域医療に従事する意識を持ち続けさせるために，６年一貫教育として，これまでの地域医療に関する授業をさらに充実させるとともに，地域医療に関する授業を平成２０年度に新設した。

１年次	科　目　名	医学基礎教育科目「基礎社会医学」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	前期　水曜日３・４校時 １０回開講の中で充実させる。
	授業内容	社会と健康，疾病との関係や地域医療について理解し，環境要因の個体や社会生活への影響について講義を受ける。 さらに，夏季休業時に行う「早期医学・医療体験学習」で，地域医療の現状を認識させる。
	科　目　名	医学基礎教育科目「早期医学・医療体験学習」（必修）

	開講時期	夏季休業中 事前準備，救急車同乗実習及び事後のまとめ　　計３日間
	授業内容	１日目（事前準備） 午前：ガイダンス，山形市消防署長「山形地区における救急搬送の現状」，山形県消防防災航空隊隊長「救急患者搬送の留意点」による講演 午後：心肺蘇生の体験実技及び実習時の注意点 ２日目から（救急車同乗実習） ２人１組で山形市，上山市及び天童市の消防署（５カ所）に分かれて，１日（９：００～１７：００）救急車同乗実習を行う。 最終日（事後のまとめ） 午前：各自が体験した救急車同乗実習を口頭発表し，体験を共有し意見交換を行う。 午後：心肺蘇生演習・試験を行う。
	授業内容	目　的 救急車に同乗し地域における患者搬送の現状を体験，患者及び家族の状況を理解し，救急医療に関心を持たせる。併せて，医療の原点である救急医学の初歩を体験し，医学に対する興味を高揚させるとともに地域医療の現状を認識させる。
２年次	科目名	地域医療学Ｉを平成２０年度に新設（必修）
	開講時期	前期　水曜日７・８校時　４回開講
	授業内容	グループに分けて，「地域医療について」をテーマとして，様々な角度からグループ学習を行った後，全体発表を行い相互に地域医療の重要性等について理解を深める。
３年次	科目名	地域医療学Ⅱを平成２０年度に新設（必修）
	開講時期	前期　４回開講
	授業内容	２１世紀ＣＯＥプログラムで採択された「地域特性を生かした分子疫学研究」等に代表される，地域特性を生かした先進的な研究について講義を行い，医学の発展において地域医療がもつ重要な役割についての理解を深める。
４年次	科目名	地域医療学Ⅲ（必修）
	開講時期	前期　６回開講の中で充実させる。
	授業内容	県内で過疎化が進み深刻な状況にある最上地区，置賜，小国地区等の病院に出向き，現状を見学するとともに，病院長等により，現在病院が抱えている状況や地域医療の必要性について講義を受け，地域医療についてさらに理解を深める。
	科目名	「診療技能学」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	後期　８０回開講の中で充実させる。

	授業内容	臨床実習（ベッドサイドラーニング）を開始するにあたり，本学部附属病院の診療システムの概要を理解するとともに，実際の医療を実践するにあたり必要な診察法，検査法，患者さんと接する際の医師としてのマナー，面接技法，身体診察技法の基本を理解させる。 さらに，地域医療における医師の役割，地域医療に必要なチーム医療等について学ぶ。
	科目名	「社会医学・医療学（公）」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	前期　１５回開講の中で充実させる。
	授業内容	保健統計，疫学，疾病予防，生活習慣病，保健・医療・福祉・介護の諸制度の講義を行い，後半は９つのテーマごとにグループに分かれチュートリアル形式で実習を行う。地域保健や地域の生活習慣病，高齢者社会における老人保健等の理解を深めるために，高齢者施設で老人保健実習を行い，レポートを提出させて全員で意見交換を行う。
４年次 ５年次	科目名	「臨床実習ベッドサイドラーニング」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	４年後期・５年前期
	授業内容	従来から実施しているＢＳＬにおいて，教員とコメディカルの診療の仕方を通して「患者さん中心の医療」，「チーム医療」の本質を理解するとともに，各診療科等を２週間ずつ実習する中で，地域の主要病院をまわり山形県の地域医療の現状を実際に見学し，地域医療の重要性について学ぶ。

本学医学部医学科における建学の精神は，「人間性豊かな，考える医師の養成」とし，平成１４年度から２１世紀における医学・歯学教育の改善方策に基づく新たなカリキュラム「モデル・コア・カリキュラム」を導入し，充実した臓器別，系統疾患別講義を取り入れ，最新の医学知識を効率よく学ぶことができる体制を構築した。

さらに，共用試験（ＣＢＴ，ＯＳＣＥ）をいち早く本格導入し，４年生の１月からベッドサイドラーニング（臨床実習２０か月）と５年生の１月からクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習５か月）を行い，臨床技能・態度の修得や問題解決能力のさらなる育成を図っている。

これらの充実したカリキュラムにより，平成１９年度医師国家試験合格率は全国３位（国立大学では１位）と非常に優秀な成績を修めている。〔資料２〕

今後は，現行カリキュラムに加え，山形県の地域医療を担う医師の養成カリキュラムを一部改善するとともに，平成２０年度に「地域医療学Ⅰ」及び「地域医療学Ⅱ」を新規の科目として立ち上げ，教育内容の一層の充実を図るものである。

なお，履修指導については，これまでの指導方法を維持しながらも，山形県における救急医療の実態や過疎地区における医療の現状を学ばせた後，チュートリアル教育において地域医療についての理解をさらに深める。また，最前線の地域医療の講義及び過疎地区における医療現場の見学を通して知識をより確実なものにさせる。

さらに，ベッドサイドラーニングの一環として県内の地域医療の現場に出向き，特定機

能病院では体験できない症例等を体験させ，患者に直に接することにより地域医療の重要性を再認識させる。

これらの教育を実践することにより，山形県の地域医療を担う医師養成の一層の充実を図るものである。

（２）卒後臨床研修制度の充実等

○「初期臨床研修」

本学医学部附属病院では，６年生と５年生を対象（一部４年生を含む。）とした卒後臨床研修等の説明会を，それぞれ年４～５回程度開催している。この説明会においては，学部長，病院長はじめ全診療科長（教授）が一体となり，本学医学部附属病院及び県内の医療機関における研修を積極的に推奨するなど，自大学の学生が１人でも多く山形県内での研修に残るよう指導を行っている。

また，地域医療の崩壊を防ぐ上でも，１県１医科大学の役割を再認識し，市中病院との連携を図るなどして，大学独自はもとより地域一体で研修医を確保していく必要があることから，独自の魅力ある研修プログラムを作成している。今年度は，新たに「Ｂプログラム（大学病院・協力病院自由選択研修コース）」を追加した。**〔資料３〕**

さらに，日常におけるＰＲやホームページによる情報提供，また，山形県とも連携し積極的な広報活動を行う等，医師の確保を図るべく鋭意努力をしてきており，その結果，定員充足率は非常に良好な状況にある。**〔資料４〕**

○「後期臨床研修（専門研修）」

後期臨床研修については，医局単位で自大学出身の初期研修医を中心に，幅広く員数の確保に努めている。教育体制では，各診療科が専門医に要求される研修内容に対応した緻密なプログラムを有しており，専門医受験資格のために必要とされる技能・手技目標をマンツーマンの指導体制で対応している。

また，本院には，関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り，人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的として設立された「山形大学蔵王協議会」という組織があり，本学医学部附属病院と関連病院会加盟病院が有機的に結びついた研修が可能となっている。

○　本学医学部附属病院においては，指導医から臨床研修医まで，さまざまな年齢層の医師が研鑽を積んでいる。こうした環境の中で若い医師のキャリア形成を支援し，卒後臨床研修だけでなく，卒後３年目以降の将来を考え，大学病院の先進的な医療の環境と地域の第一線の医療機関での診療経験を組み合わせられるような新たなプログラムを構築し，若い医師を実力のある専門医として成長させる体制を整備するものである。

（３）４年時生選択，小児科・産婦人科・救急医学・外科専修コースの新設

新規の取組として，診療科偏在を解消するため，医師の減少の著しい小児科，産婦人科，救急医学，外科の医師養成のための専修コースを新設する。

学部教育から卒後臨床研修，専門医教育（後期臨床研修）までの一貫した医師養成プログラムを構築する。〔資料５〕

資料１

山形県における奨学金及び地域医療プログラムの具体的内容について

山　　形　　県

Ⅰ　奨学金について

１　奨学金の目的

山形県内の医師数（人口１０万人対）は、全国平均を下回っており、かつ、特定の診療科や地域ごとに偏在している状況にある。

そこで、山形県では、本県が定める地域や特定の診療科に勤務する医師を確保することを目的として、大学において医学を履修する課程に在学する者で、卒業後直ちに、県内の公立病院等に勤務する意思を持つ者に対し、その修学に必要な資金（修学資金）を貸与する。

２　奨学金の設定

山形県においては、へき地での勤務を条件とする「地域医療従事医師確保修学資金」並びに小児科、産婦人科、麻酔科、放射線科及び救急医療への勤務を条件とする「特定診療科医師確保修学資金」を「対象県が講ずべき奨学金」として設定するものとする。

（１）奨学金の対象者

当該奨学金については、山形大学医学部に入学した医学部生のうち、「地域医療従事医師確保修学資金」は本県出身者を対象に、「特定診療科医師確保修学資金」は全ての医学部生を対象とし需給希望者を募るものとする。

（２）都道府県知事が定める医師確保が必要な医療機関の設定

本県における医療資源の状況を勘案し、以下のとおり設定する。

「地域医療従事医師確保修学資金」

返還免除要件として設定した期間のうち、２分の１以上の期間は、人口５万人未満の市町村にある公立病院等に在職すること。

「特定診療科医師確保修学資金」

返還免除要件として設定した期間は、山形県内の公的医療機関の特定診療科（小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療）に従事すること。

３　上記の奨学金についての概要　　別添１のとおり

４　上記の奨学金についての具体的な内容　　別添２のとおり

Ⅱ　地域医療プログラムについて

山形大学医学部において「山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラム」を策定し、平成20年度から実施。

○山形大学が実施している地域医療プログラムの具体的内容　　別添３のとおり

別添１

山形県における対象県が講ずべき奨学金の概要

① 修学資金の概要

	地域医療従事医師確保修学資金	特定診療科医師確保修学資金
対　象　者	以下の要件を全て満たす医学生 ①大学卒業後、山形県内の公立病院等や地域の診療所に勤務する意思を有していること ②大学入学の前１年間、本人又は親族が山形県内に居住していること	以下の要件を全て満たす医学生 ①大学卒業後、山形県内の公的医療機関の特定診療科（小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療）に従事する意思を有していること
貸　与　額	２００万円（年額）	２００万円（年額）
返還免除要件	以下の要件を満たした場合 ①医師免許取得後、直ちに山形県内の公立病院等に勤務した場合において、その引き続く在職期間が、貸与期間の１．５倍（７年に満たないときは７年）に達すること ②当該期間のうち、２分の１以上の期間は、人口５万人未満の市町村にある公立病院等に在職すること	以下の要件を満たした場合 ①医師免許取得後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院の特定診療科に勤務した場合において、その引き続く在職期間が、貸与期間の１．５倍（７年に満たないときは７年）に達すること ②当該期間のうち、臨床研修修了後の山形大学医学部附属病院の期間は３年を超えないこと

※　生計を維持する者の収入が一定の額以上の場合貸与することができない場合がある。

②入学から義務年限修了までの流れ（一つのパターン）

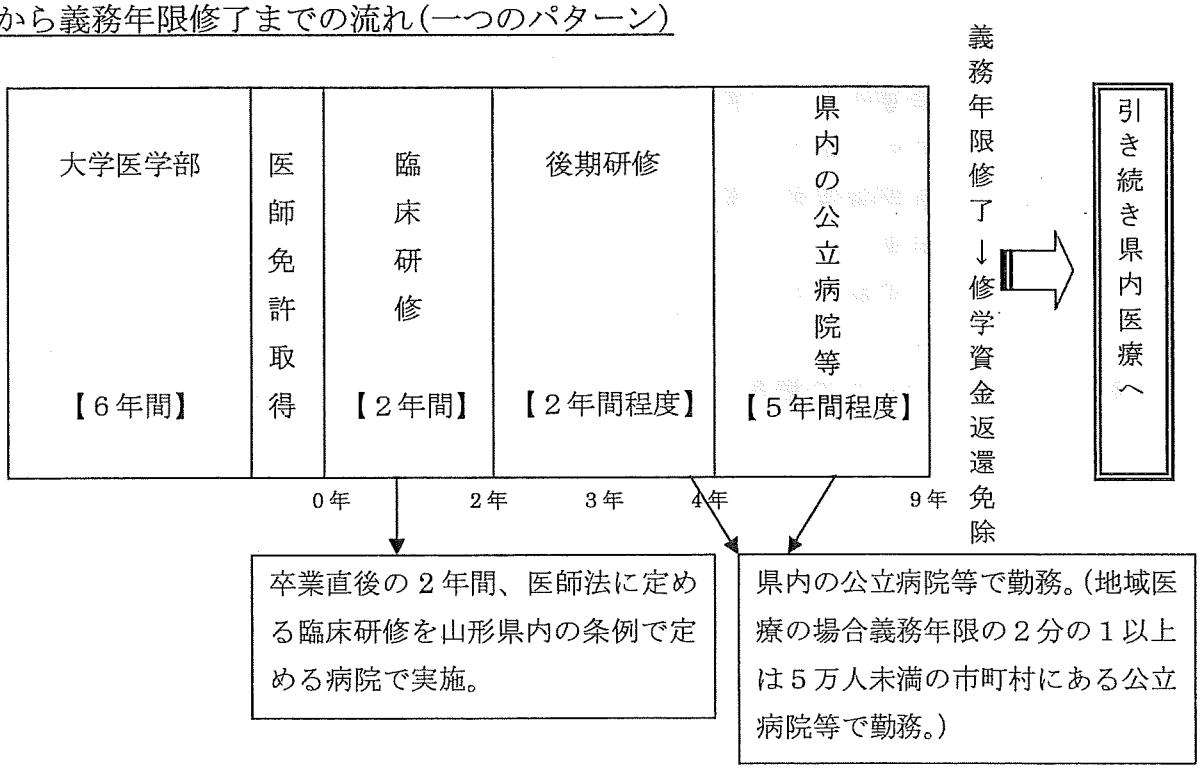

別添２

山形県における対象県が講ずべき奨学金の具体的内容

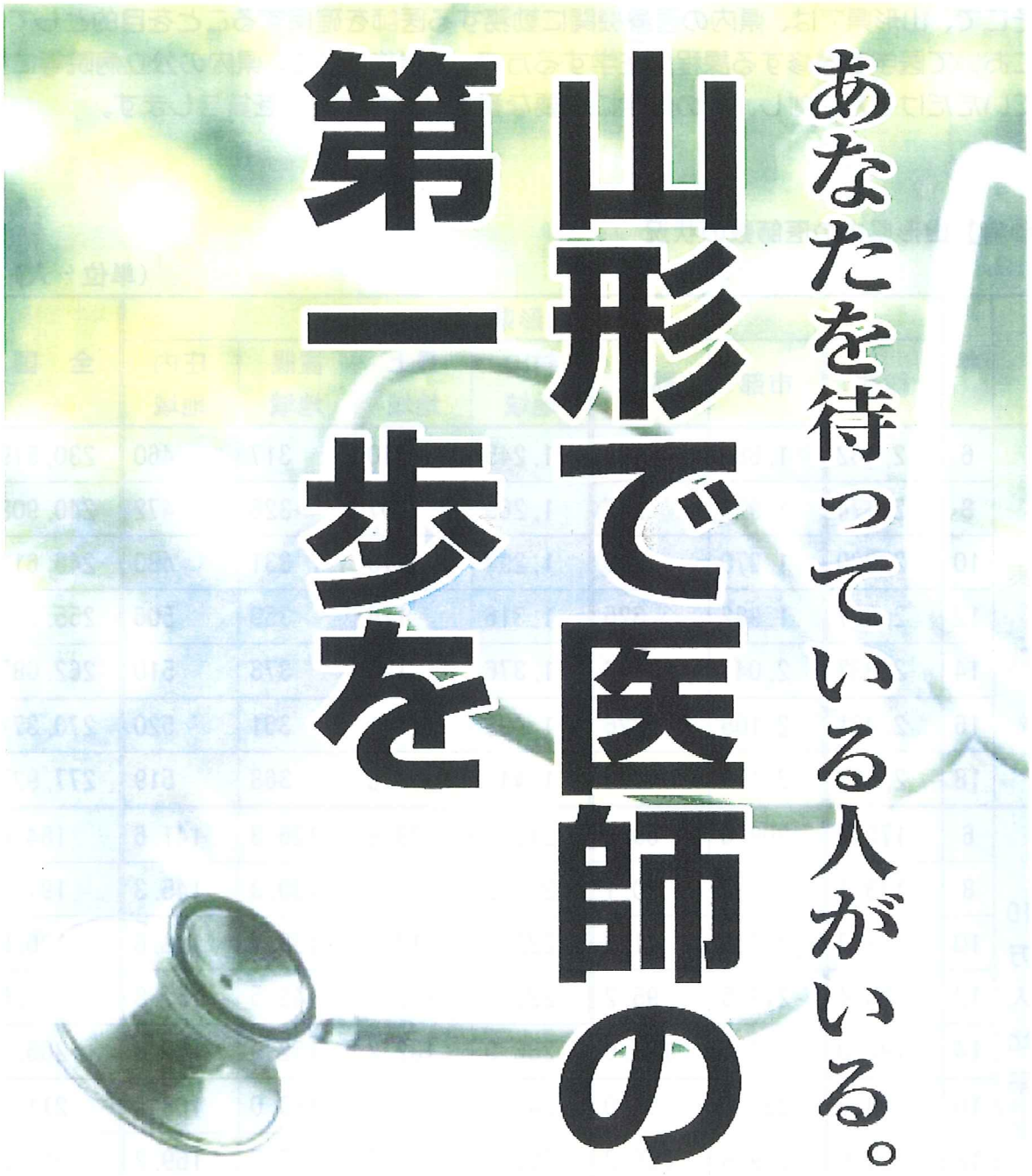

山形県健康福祉部
健康福祉企画課

制度の目的

山形県内の医師数（人口１０万人対）は、全国平均を下回っており、かつ、地域ごとに偏在している状況にあるところです（下表参照）。

そこで、山形県では、県内の医療機関に勤務する医師を確保することを目的として、大学において医学を履修する課程に在学する方で、卒業後直ちに、県内の公立病院等に勤務していただける方に対し、その修学に必要な資金（修学資金）を貸与します。

【参考】山形県内の医師数の状況

（単位：人）

	年	山形県							全　国
		総数	市部	郡部	村山地域	最上地域	置賜地域	庄内地域	
実数	6	2,132	1,883	249	1,245	110	317	460	230,519
	8	2,174	1,927	247	1,269	107	326	472	240,908
	10	2,220	1,970	250	1,294	115	331	480	248,611
	12	2,307	1,982	325	1,316	126	359	506	255,792
	14	2,383	2,047	336	1,376	124	373	510	262,687
	16	2,431	2,105	326	1,429	121	361	520	270,371
	18	2,452	2,177	275	1,447	118	368	519	277,927
10万人比率	6	170.2	209.6	69.9	215.2	109.8	126.3	141.6	184.4
	8	173.1	213.3	70.1	218.2	108.2	130.3	145.3	191.4
	10	177.2	217.8	71.9	222.0	117.7	133.1	148.6	196.6
	12	185.4	219.5	95.2	226.3	132.1	145.5	157.8	201.5
	14	193.0	227.4	100.0	236.9	132.2	152.9	160.7	206.1
	16	198.8	235.3	99.0	247.1	131.2	150.0	166.4	211.7
	18	203.0	229.5	106.2	251.8	131.7	155.7	169.2	217.5

貸与の申込み

1　修学資金の種別

（１）地域医療従事医師確保修学資金

大学を卒業した後、県内の公立病院等(※)（へき地の公立病院等(※)含み）に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

● 修学資金の額　　年額　２００万円　　（大学の正規の修業年限まで）

（２）特定診療科医師確保修学資金

大学を卒業した後、県内の公的医療機関の特定診療科等＜小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療＞に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

● 修学資金の額　　年額　２００万円　　（大学の正規の修業年限まで）

- 「公立病院等」とは　・・・
  山形県又は市町村（一部事務組合を含む。）が開設する病院又は診療所

- 「へき地等の公立病院等」とは　・・・
  ①　人口５万人未満の市町村に所在する県内の公立病院等
  ②　人口５万人以上の市に所在する県内の公立病院等であって、医療機関が不足している地域の住民に対して、診療、往診その他在宅医療を積極的に実施していると山形県が認めるもの

【参考】勤務医療機関（診療所を除く。）の一覧

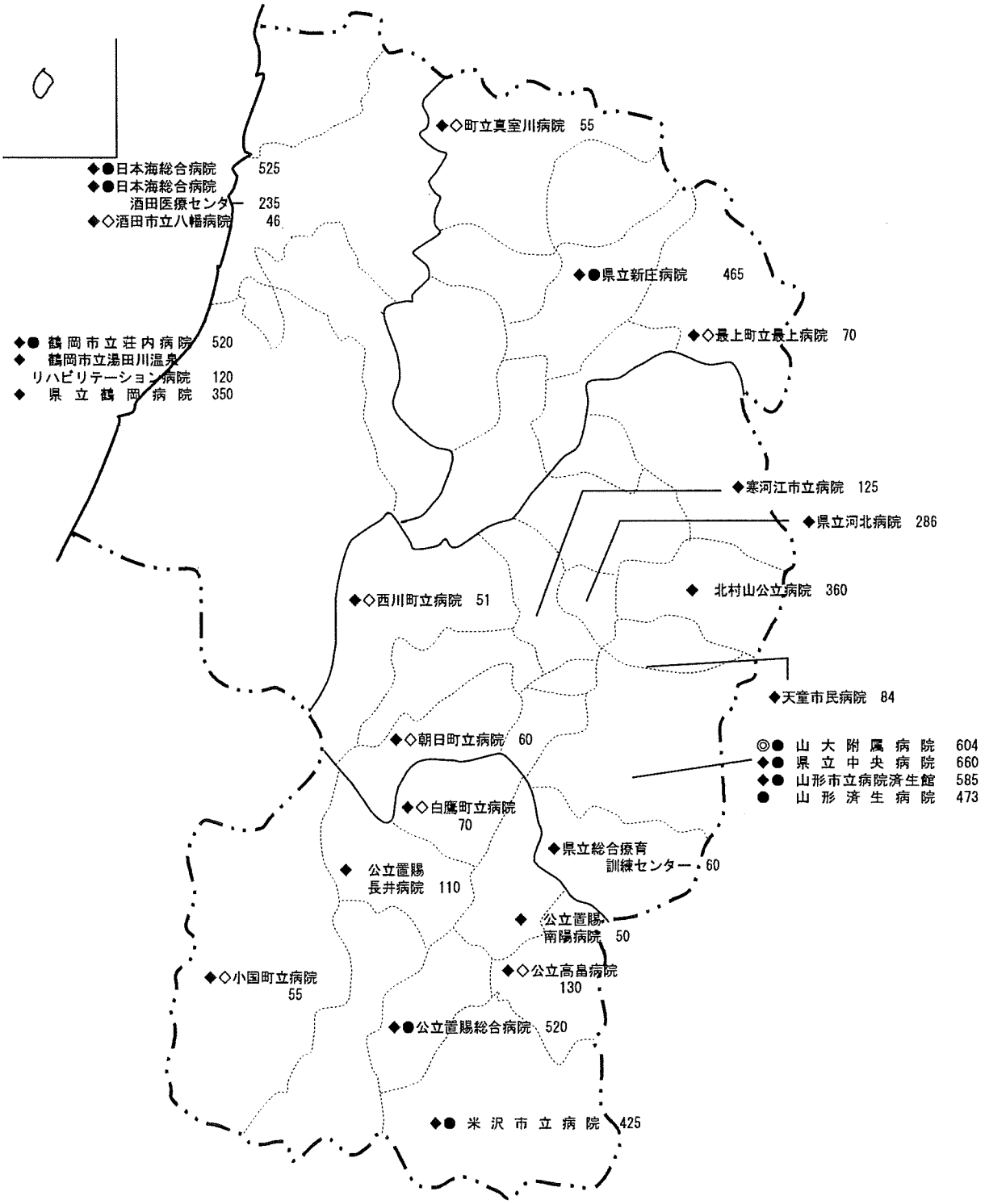

（注） 貸与を受けた修学資金の種別によって、
勤務できる医療機関に一定の制約があります。

凡例
- ◆ 公立病院等
- ◇ へき地等の公立病院等
- ◎ 山形大学医学部附属病院
- ● 臨床研修病院

2　申込み資格

以下の要件をすべて満たす必要があります。

（１）地域医療従事医師確保修学資金

○　大学卒業後、県内の公立病院や地域の診療所に勤務する意思を有していること

○　大学の医学を履修する課程に在学していること

○　大学入学の前１年間、本人又は親族等（配偶者・一親等の親族に限る。）が県内に居住していること

○　生計を維持する者の収入が一定額(※)以下であること

（２）特定診療科医師確保修学資金

○　大学卒業後、県内の公的医療機関の特定診療科等＜小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療＞に勤務する意思を有していること

※　申込み時に、希望する特定診療科等を選択していただきますが、特定診療科等の中であれば変更しても構いません。

また、当該修学資金の貸与を受けた場合であっても、へき地等の公立病院等での勤務を希望する場合には、地域医療従事医師確保修学資金と同様の勤務により、修学資金の返還債務が免除されます。（２０頁参照）

○　大学の医学を履修する課程に在学していること

○　生計を維持する者の収入が一定額(※)以下であること

- 「生計を維持する者」とは　・・・父母等の主たる家計維持者１名
- 「収入が一定額」とは　・・・　日本学生支援機構第二種奨学金を貸与される際の収入額の基準と同じ基準

本人の父母等の主たる生計維持者（１人）の収入・所得の上限の目安		
（例）４人世帯の場合	給与所得者	１，２５４万円
	給与以外の所得者	７１９万円

3　申込み手続き

募集期間内に、「山形県医師修学資金貸与申請書（別記様式第１号）」に、次の書類を添えて申し込みをしてください。

《山形県医師修学資金貸与申請書　添付書類》

○　大学の医学を履修する課程に在学する者であることを証明する書類
　（在学証明書など）

○　大学における学業成績を証明する書類
　（修業年数が１年に満たない者にあっては、卒業した高等学校における学業成績を証明する書類）

○　健康診断書
　（エックス線胸部撮影の結果を明記したもので、申請の日前４月以内に受診したもの）

○　戸籍謄本
　（申請の日前２月以内に市区町村が発行したもの）

○　生計を維持する者の収入を証明する書類
　⇒　生計を維持する者（父母等の主たる生計維持者１名）に係る
　　・　給与所得者の場合　　所得証明書　又は　源泉徴収票(写)
　　・　給与所得以外の者の場合　　確定申告書(写)　　※前年分

○　（地域医療従事医師確保修学資金を希望する場合に限り、）大学入学の前１年間、本人又は親族等（配偶者・一親等の親族に限る。）が県内に居住していることを証明する書類
　（本人又は親族等の住民票）

※　申請にあたっては、２名の保証人が必要となります。
　１名は、貸与を受けようとする者の親族（親権者など）
　もう１名は、成年者であって、独立の生計を営み、修学資金を返還できる資力を有する者

《提出先》

〒990-8570
山形県山形市松波２－８－１
山形県健康福祉部健康福祉企画課　地域医療・医師確保担当
※封筒に「山形県医師修学資金貸与申請書在中」と明記のこと
○　直接持参の場合
　募集期間内の午前８時３０分から午後５時１５分まで
　（土日、祝日を除く。）
○　郵送の場合
　簡易書留又は配達記録で郵送すること
　（募集期間最終日の当日消印まで有効）

貸与の決定

1　貸与決定までの流れ

申請者から「山形県医師修学資金貸与申請書」の提出があった後、山形県において書類審査を行い、その後、面接を行います。

面接の結果を受けて、修学資金を貸与することが適当であると認めた方には、内定の旨を連絡しますので、連絡を受けた場合には、速やかに「誓約書（別記様式第２号）」を提出してください。

山形県では、それを受けて、「山形県医師修学資金貸与決定通知書（別記様式第３号）」により貸与を決定します。（詳しい日程については、各年度の募集要項をご覧ください）

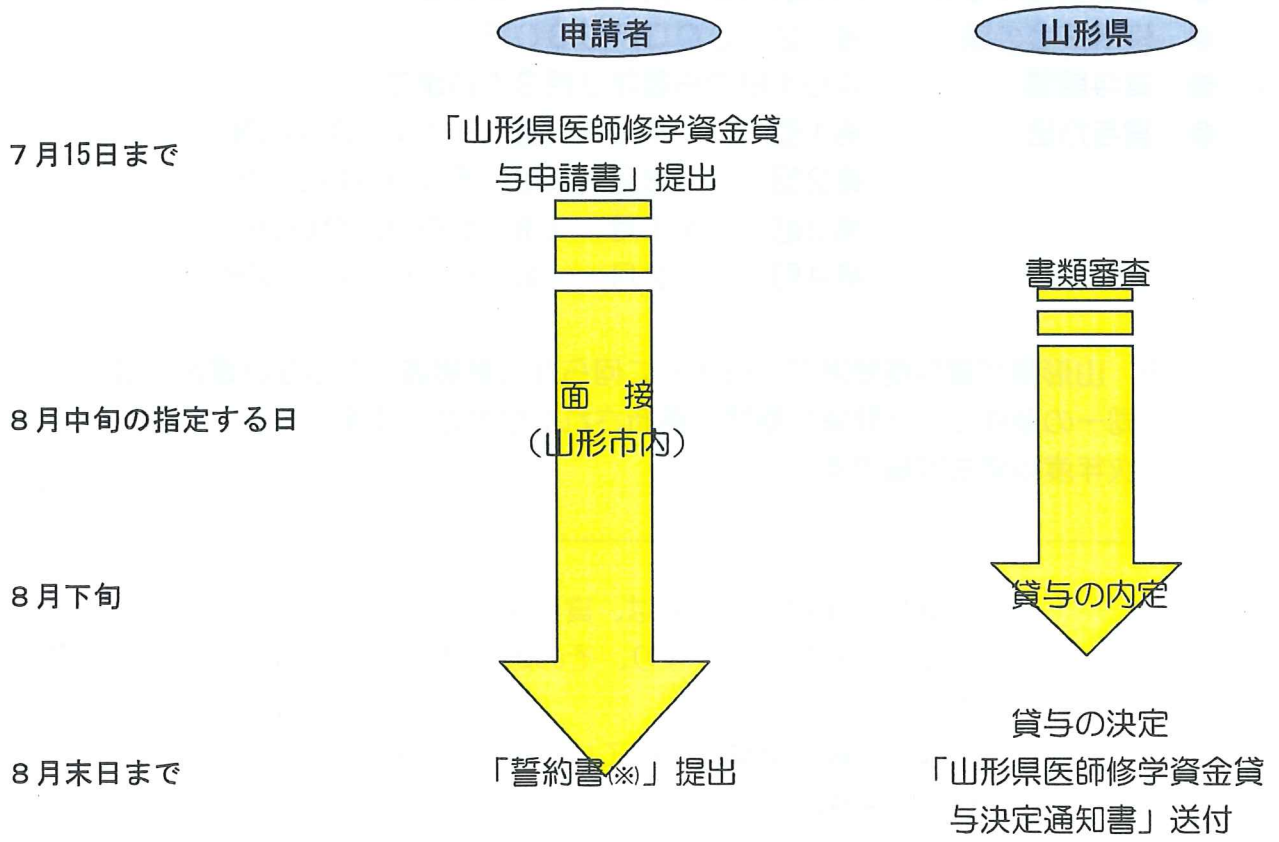

「誓約書」には　・・・　保証人の印鑑証明書と保証人の収入を証明する書類（前年分の所得証明書又は源泉徴収票(写)又は確定申告書(写)）を添付すること

2　修学資金の貸与

「山形県医師修学資金貸与決定通知書」には、以下の内容が記載されます。

○　修学資金の種類　　○　修学資金の額
○　貸与期間　　○　貸与予定日

また、決定した修学資金の年額の４分の１に相当する額を、５月・８月・１１月・２月にそれぞれ貸与します。

修学生は、修学資金の貸与を受けた際には、そのつど「借用証書（別記様式第４号）」を提出する必要があります。

（例）地域医療従事医師確保修学資金　年額　２００万円　で決定された場合

● 修学資金の種類	地域医療従事医師確保修学資金
● 修学資金の額	金　２，０００，０００円
● 貸与期間	４月１日から翌年３月３１日まで
● 貸与方法	第１回　５月　（金　５００，０００円）
	第２回　８月　（金　５００，０００円）
	第３回　１１月　（金　５００，０００円）
	第４回　２月　（金　５００，０００円）

※　山形県が貸与期間満了の日までに何らかの意思表示をしない場合には、同一の条件で１年間貸与期間が更新されたものとします。
次年度以降も同様です。

※　貸与１年目については、貸与決定の時期が８月となるため、第１回の貸与時期が９月となり、その際、２回分をまとめて貸与する予定です。

また、貸与期間については、４月１日から貸与されたものとして取り扱います。

貸与の休止・打切り

1　貸与の休止

修学生が休学し、又は停学の処分を受けた場合は、休学し、又は停学の処分を受けた日から復学した日の前日まで修学資金の貸与を行わないものとします。

この場合において、貸与を行わない期間の分として既に貸与された修学資金がある場合には、その修学資金は、当該修学生が復学した日以後の分として貸与されたものとみなされます。

2　貸与の打切り

修学生が以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、修学資金の貸与を打ち切ることとします。

○　退学したとき
○　心身の故障のため、修学の見込みがなくなったと認められるとき
○　学業成績が著しく不良となったと認められるとき
○　修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
○　死亡したとき
○　その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

修学資金の貸与を打ち切られた場合には、修学資金の債務の返還が必要となります。（２１頁参照）

返還の免除

1　返還免除

以下の事項をすべて満たすこととなった場合には、修学資金の返還の債務が全額免除されます。

また、以下の在職期間中に、職務により死亡し、又は職務に起因する心身の故障のため免職された場合についても、修学資金の返還の債務が全額免除されます。

（１）地域医療従事医師確保修学資金

○　医師免許を取得した後、直ちに県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと(※)

○　臨床研修修了後、引き続き県内の公立病院等（５頁参照）に勤務すること

○　臨床研修からの引き続く在職期間が、修学資金の貸与を受けた期間の２分の３に相当する期間（当該期間が７年に満たない場合には７年）に達すること
（在職期間のうち、臨床研修終了後の山形大学医学部附属病院の期間は2年を超えないこと）

○　当該在職期間のうち２分の１以上の期間が、へき地等の公立病院等に在職した期間であること

【参考】勤務の例

地域医療従事医師確保修学資金：６年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
１年目 ２年目	臨床研修	公的医療機関等	臨床研修
３年目	公立病院等（うち４年半以上は、へき地等勤務）	山形県立○○病院	公立病院等勤務
４年目		町立○○病院	へき地等医療従事
５年目		山形県立○○病院	公立病院等勤務
６年目 ７年目		町立○○病院	へき地等医療従事
８年目 ９年目		町立○○診療所	

地域医療従事医師確保修学資金：５年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
１年目 ２年目	臨床研修	公的医療機関等	臨床研修
３年目	公立病院等（うち３年９月以上はへき地等勤務	市立〇〇病院	公立病院等勤務
４年目 ５年目 ６年目 ７年目 ８年目 （６月間）		町立〇〇病院 町立〇〇診療所	へき地等医療従事

地域医療従事医師確保修学資金：１年～４年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
１年目 ２年目	臨床研修	公的医療機関等	臨床研修
３年目	公立病院等（うち３年６月以上はへき地等勤務	町立〇〇病院	へき地等医療従事
４年目		山形県立〇〇病院	公立病院等勤務
５年目 ６年目 ７年目		町立〇〇診療所 町立〇〇病院	へき地等医療従事

何処のへき地等の公立病院等に勤務するか、などの調整については、『山形県地域医療支援機構』が行います。

（２）特定診療科医師確保修学資金

○　医師免許を取得した後、直ちに県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと(※)

○　臨床研修修了後、引き続き県内の公的医療機関の特定診療科等＜小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療＞に勤務すること

○　臨床研修からの引き続く在職期間が、修学資金の貸与を受けた期間の２分の３に相当する期間（当該期間が７年に満たない場合には７年）に達すること
（在職期間のうち、臨床研修終了後の山形大学医学部附属病院の期間は3年を超えないこと）

【参考】勤務の例
特定診療科医師確保修学資金：６年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
１年目 ２年目	臨床研修	公的医療機関等	臨床研修
３年目 ４年目	公立病院等	山形大学医学部附属病院	特定診療科研修
５年目 ６年目	公立病院等	市立○○病院	特定診療科従事
７年目	公立病院等	山形大学医学部附属病院	特定診療科研修
８年目 ９年目	公立病院等	市立○○病院	特定診療科従事

特定診療科医師確保修学資金：５年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
１年目 ２年目	臨床研修	公的医療機関等	臨床研修
３年目 ４年目 ５年目 ６年目 ７年目 ８年目 （６月間）	公立病院等	山形県立〇〇病院	特定診療科従事

特定診療科医師確保修学資金：１年～４年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
１年目 ２年目	臨床研修	公的医療機関等	臨床研修
３年目	公立病院等	山形大学医学部 附属病院	特定診療科研修
４年目 ５年目 ６年目 ７年目	公立病院等	公立〇〇病院	特定診療科従事

「県内の公的医療機関・・・で臨床研修を行うこと」

臨床研修病院は、以下の病院のうちであれば、特に指定しません。

国立大学法人山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院、山形市立病院済生館、恩賜財団済生会山形済生病院、山形県立新庄病院、米沢市立病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センター、鶴岡市立荘内病院（平成２０年４月１日現在）

2　在職期間の計算

返還の免除となるためには、「県内の公立病院等に引き続き在職」する必要がありますが、その場合の在職期間については、月単位で計算することとしています。

また、在職期間中に休職、停職又は育児休業の期間があるときには、当該期間を在職期間から控除して計算します。

3　大学院への進学

大学院の医学を履修する課程に進学することも可能です。この期間については、在職期間に含まないものとします。

4　県外の医療機関での研修

臨床研修を修了した後に、県外の医療機関で研修(※)を受けることも可能です。この場合の研修期間については、在職期間に含まないものとします。

全ての修学資金共通：１年以内

「県外の医療機関で研修」とは　・・・

以下の医療機関における研修

① 独立行政法人国立病院機構が設置する病院
② 国立大学法人が設置する病院
③ 国立高度医療専門センター
④ その他知事が高度医療を提供していると認める医療機関

5　免除要件の準用

特定診療科医師確保修学資金の貸与を受けた者が、特定診療科に勤務することを希望せず、かつ、へき地等の公立病院等での勤務を希望する場合、当該修学資金の返還の債務の免除については、地域医療従事医師確保修学資金の免除の例によることとなります（臨床研修を修了する前までに申請が必要）。

6　裁量免除

修学資金の貸与を受けた者が、死亡、心身の故障その他やむを得ない事由により、修学資金を返還することができないと山形県が認める場合には、当該修学資金の返還の債務の全部又は一部が免除される場合があります。

7　免除の申請

修学資金の返還の債務の免除を受けようとする場合には、免除の事由が生じた日から起算して20日以内に、「山形県医師修学資金返還債務免除申請書（別記様式第７号）」に、次の書類を添えて提出してください。

《山形県医師修学資金返還債務免除申請書　添付書類》

○　医師免許証(写)（医師免許を取得していない場合を除く。）
○　履歴書
○　免除事由に該当することを証明する書類
　（例）返還免除の場合　　勤務医療機関の在職証明書
　　裁量免除の場合　　心身の故障を証明する医師の診断書

返還・猶予

1　返還

以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、貸与を受けた修学資金に利息(※)を付した額を、当該返還事由の生じた日の属する月の翌月の初日から起算して６箇月以内に返還しなければなりません。

なお、返還は、月賦による均等払いの方式により行うことが原則ですが、全部又は一部を繰り上げて返還しても構いません。

○　修学資金の貸与を打ち切られたとき（１２頁参照）
○　大学を卒業した日から起算して２年以内に医師免許を取得できなかったとき
○　修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

「利息」とは　・・・　修学資金の貸与を受けた日の翌日から最後に修学資金の貸与を受けた日までの期間に応じ、貸与を受けた額につき年10パーセントの割合で計算した額
（大学卒業後の期間には利息は付きません。）

2　返還の手続き

修学資金を返還しなければならない者は、当該返還の事由が生じた日から起算して20日以内に「山形県医師修学資金返還明細書」を提出しなければなりません。

3　返還の猶予

修学資金を返還すべき者が、災害、疾病その他やむを得ない事由により修学資金を返還することが困難であると認められる場合には、当該猶予の事由が存続する間、修学資金の返還の債務の履行が猶予されます。

4　返還の猶予の手続き

債務の履行の猶予を受けようとする者は、猶予の事由が生じた日から起算して20日以内に「山形県医師修学資金返還猶予申請書（別記様式第６号）」に当該猶予の事由を証明する書類を添えて提出しなければなりません。

（例）災害の場合　　市町村の発行する被災証明書　など
　　疾病の場合　　医師の診断書　　など

異動と届出

1　大学在学中の届出

（１）定期届出

毎年４月15日（修学資金の貸与が決定された日の属する年を除く。）までに、前年度の学業成績を証明する書類を提出してください。

（２）異動届出

以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出てください。

○　氏名又は住所を変更したとき
○　退学したとき
○　医学を履修しなくなったとき
○　修学に堪えない程度の心身の故障を生じたとき
○　休学・停学の処分を受けたとき又は復学したとき
○　保証人の氏名、住所若しくは職業に変更があったとき
○　保証人が死亡したとき又は破産その他保証人として適当でない事由が生じたとき

2　勤務期間中の届出

以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出てください。なお、臨床研修の期間も勤務期間中に含まれます。

○　氏名又は住所を変更したとき
○　保証人の氏名、住所若しくは職業に変更があったとき
○　保証人が死亡したとき又は破産その他保証人として適当でない事由が生じたとき
○　医師免許を取得したとき
○　勤務に従事したとき
○　勤務先（特定診療科医師確保修学資金の貸与を受けた者にあっては勤務先及び診療科）を変更したとき

別添３

山形大学医学部医学科における

山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラム

山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラムとして、地域医療の必要性・重要性を理解し、山形大学医学部卒業後，山形大学医学部附属病院で初期臨床研修を行い、その後、山形県内で医師として地域医療に従事する意識を持ち続けさせるために、６年一貫教育として、地域医療に関する授業を充実させて実施する。

１年次	科　目　名	医学基礎教育科目「基礎社会医学」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	前期　水曜日３・４校時 １０回開講の中で充実させる。
	授業内容	社会と健康，疾病との関係や地域医療について理解し，環境要因の個体や社会生活への影響について講義を受ける。 さらに，夏季休業時に行う「早期医学・医療体験学習」で，地域医療の現状を認識させる。
	科　目　名	医学基礎教育科目「早期医学・医療体験学習」（必修）
	開講時期	夏季休業中 事前準備，救急車同乗実習及び事後のまとめ　　計３日間
	授業内容	１日目（事前準備） 午前：ガイダンス，山形市消防署長「山形地区における救急搬送の現状」，山形県消防防災航空隊隊長「救急患者搬送の留意点」による講演 午後：心肺蘇生の体験実技及び実習時の注意点 ２日目から（救急車同乗実習） ２人１組で山形市，上山市及び天童市の消防署（５カ所）に分かれて，１日（９：００～１７：００）救急車同乗実習を行う。 最終日（事後のまとめ） 午前：各自が体験した救急車同乗実習を口頭発表し，体験を共有し意見交換を行う。 午後：心肺蘇生演習・試験を行う。
	授業内容	目　的 救急車に同乗し地域における患者搬送の現状を体験，患者及び家族の状況を理解し，救急医療に関心を持たせる。併せて，医療の原点である救急医学の初歩を体験し，医学に対する興味を高揚させるとともに地域医療の現状を認識させる。

２年次	科　目　名	地域医療学Ⅰ（20年度新設）（必修）
	開講時期	前期　水曜日７・８校時　４回開講
	授業内容	グループに分けて，「地域医療について」をテーマとして，様々な角度からグループ学習を行った後，全体発表を行い相互に地域医療の重要性等について理解を深める。
３年次	科　目　名	地域医療学Ⅱ（20年度新設）（必修）
	開講時期	前期　４回開講
	授業内容	２１世紀ＣＯＥプログラムで採択された「地域特性を生かした分子疫学研究」等に代表される，地域特性を生かした先進的な研究について講義を行い，医学の発展において地域医療がもつ重要な役割についての理解を深める。
４年次	科　目　名	地域医療学Ⅲ（必修）
	開講時期	前期　６回開講の中で充実させる。
	授業内容	県内で過疎化が進み深刻な状況にある最上地区，置賜，小国地区等の病院に出向き，現状を見学するとともに，病院長等により，現在病院が抱えている状況や地域医療の必要性について講義を受け，地域医療についてさらに理解を深める。
	科　目　名	「診療技能学」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	後期　８０回開講の中で充実させる。
	授業内容	臨床実習（ベッドサイドラーニング）を開始するにあたり，本学部附属病院の診療システムの概要を理解するとともに，実際の医療を実践するにあたり必要な診察法，検査法，患者さんと接する際の医師としてのマナー，面接技法，身体診察技法の基本を理解させる。 さらに，地域医療における医師の役割，地域医療に必要なチーム医療等について学ぶ。
	科　目　名	「社会医学・医療学（公）」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	前期　１５回開講の中で充実させる。
	授業内容	保健統計，疫学，疾病予防，生活習慣病，保健・医療・福祉・介護の諸制度の講義を行い，後半は９つのテーマごとにグループに分かれチュートリアル形式で実習を行う。地域保健や地域の生活習慣病，高齢者社会における老人保健等の理解を深めるために，高齢者施設で老人保健実習を行い，レポートを提出させて全員で意見交換を行う。
４年次 ５年次	科　目　名	「臨床実習ベッドサイドラーニング」の中での「地域医療」（必修）
	開講時期	４年後期・５年前期
	授業内容	従来から実施しているＢＳＬにおいて，教員とコメディカルの診療の仕方を通して「患者さん中心の医療」，「チーム医療」の本質を理解するとともに，各診療科等を２週間ずつ実習する中で，地域の主要病院をまわり山形県の地域医療の現状を実際に見学し，地域医療の重要性について学ぶ。

資料2

医師国家試験合格者の推移

平成20年4月1日現在

年度	回数	受験者数	合格者			不合格者			合格率	国立大学での順位	全国大学での順位
			合格者数の計	左の内訳		不合格者数の計	左の内訳				
				新卒者	既卒者		新卒者	既卒者			
19	102	102(46)	100(46)	97(44)	3(2)	2(0)	2(0)	0(0)	98.0	1位	3位
18	101	98(36)	95(34)	93(33)	2(1)	3(2)	3(2)	0(0)	96.9	3位	6位
17	100	108(46)	105(45)	101(43)	4(2)	3(1)	1(1)	2(0)	97.2	2位	7位
16	99	98(36)	92(34)	89(34)	3(0)	6(2)	5(2)	1(0)	93.9	9位	17位
15	98	95(32)	91(32)	89(32)	2(0)	4(0)	3(0)	1(0)	95.8	5位	8位
14	97	104(36)	101(36)	96(35)	5(1)	3(0)	1(0)	2(0)	97.1	3位	6位
13	96	108(26)	100(24)	95(23)	5(1)	8(2)	3(1)	5(1)	92.6	21位	34位
12	95	125(39)	118(37)	95(30)	23(7)	7(2)	1(1)	6(1)	94.4	10位	18位
11	94	110(41)	82(34)	70(28)	12(6)	28(7)	19(5)	9(2)	74.5	39位	63位
10	93	114(33)	96(26)	84(24)	12(2)	18(0)	14(0)	4(0)	84.2	33位	49位
9	92	121(37)	106(34)	95(31)	11(3)	15(3)	7(1)	8(2)	87.6	31位	60位

＊受験者数には過年度生を含む。　＊( )は女子で内数

資料３

平成２０年度 山形大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム

Ⅰ　理念と特徴

将来の専門領域にかかわらず，日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう，ファーストエイド(first aid)とプライマリ・ケア(primarycare：初期処置)の基本的な診療能力を身に付けることができ，また，高い倫理観を涵養できる内容をもった研修を行う。同時に，２年間の研修の中に，２か月の希望科と６か月の研修協力病院での研修を取り入れるなど，４種類のプログラムを用意し，将来の専門性も考えた研修を行うこともできるなど弾力性をもたせた。さらに，研修医の評価を行うとともに，研修医から指導医の評価も積極的に行ってもらうこととした。

Ⅱ　研修制度の概要

１　山形大学医学部附属病院（以下「大学病院」という。）とその研修協力病院において，卒後２年の間に，基本研修科として３科（内科，外科，救急部・麻酔科）と必修科として４科（小児科，精神科，産婦人科，地域医療）の研修と到達目標の７０％以上の達成を義務付ける。

２　研修の最終責任者は，山形大学医学部附属病院長（以下「病院長」という。）とする。

３　最初の１２か月は基本研修科の研修を行い，基本研修科の研修修了後に必修科，希望科等の研修を行う。

４　山形大学医学部附属病院卒後臨床研修センター（以下「センター」という。）は，研修プログラムの作成及び調整を行う。

５　各研修医は，研修開始前にセンターと十分協議の上，研修プログラムを作成する。

６　各研修協力病院の研修科は，センターと密接に連絡を取りながら到達目標の達成に努力する。

Ⅲ　研修指導体制

１　指導体制：病院長の指導のもとにセンターが実務を行う。

２　研修指導医：積極的に取り組む指導医の選任と養成に病院として努力する。

①　研修指導医は診療科長が推薦する。
　７年以上の臨床経験を有し，プライマリ・ケアの指導に情熱を持つ者。

②　研修指導医の任命権者は病院長とする。研修協力病院においてはその病院長に判断を委ねる。

③　研修医はセンターに対して指定された評価表により，研修指導医の評価を行うことができる。

Ⅳ　研修プログラム

1　研修プログラムの種類

① プログラムＡ（大学病院必修科・希望科６か月＋協力病院６か月研修コース）２０名

順不同　　順不同

１年目（基本研修科）			２年目（必修科等）					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
内　科	外科	救急麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科（大学）	希望科（協力病院）
６か月	３か月	３か月	１か月	１か月	１か月	１か月	２か月	６か月

・２年目の前半（６か月）を大学病院で必修科・希望科を研修し，後半（６か月）を協力病院で研修する。（前半と後半の入れ替えも可）

② プログラムＢ（大学病院・協力病院自由選択研修コース）　１５名

順不同　　順不同

１年目（基本研修科）				２年目（必修科等）						
①		②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑦	⑨	
内科（大学）	内科	外科	救急麻酔	希望科	小児	精神	産婦	地域医療	希望科	希望科
	（大学・協力病院）			（大学・協力病院）						
３か月	３か月	３か月	３か月	３か月	1月	1月	1月	1月	２か月	３か月

・１年目，２年目の基本研修科，必修科，希望科を大学病院または協力病院で研修する。（３か月ごとの入れ替え可能）

③ プログラムＣ（協力病院必修科・希望科１年研修コース）　１０名

順不同　　順不同

１年目（基本研修科）			２年目（必修科等）				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
内　科	外科	救急麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科
			（協力病院）				
６か月	３か月	３か月	最低１か月	最低１か月	最低１か月	最低１か月	最高８か月

・２年目の１年間で必修科（各々最低１か月）及び希望科を全て協力病院で研修する。

④ プログラムＤ（大学病院必修科１年研修コース）　５名

順不同　　順不同

１年目（基本研修科）			２年目（必修科）			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
内　科	外科	救急麻酔	小　児	精　神	産　婦	地域医療
６か月	３か月	３か月	３か月	３か月	３か月	３か月

・将来の専門科が特に決まっていない方のためのプログラムで，２年目で必修科を重点的に大学病院で研修する。

(1) ①～③は大学病院（Ｂプログラムについては協力病院含む）で行い，研修医の希望によりセンターが調整する。①は第一内科，第二内科，第三内科で，②は第一外科，第二外科，脳神経外科の中から２つ選択し，研修を行う。

(2) ④～⑨の順序は，研修医の希望によりセンターが調整する。

(3) ⑦は，病院，保健所，診療所，社会福祉施設，介護老人保健施設等の中から選択し，センターが調整する。

２　プログラム責任者

プログラムＡ：センター長　倉智博久

プログラムＢ：副センター長　佐藤慎哉

プログラムＣ：第二内科教授　河田純男

プログラムＢ：救急部教授　川前金幸

３　研修協力病院は次のとおりとする。

(1)国立病院機構山形病院	(2)山形県立河北病院	(3)山形県立新庄病院
(4)公立置賜総合病院	(5)鶴岡市立荘内病院	(6)市立酒田病院
(7)寒河江市立病院	(8)山形済生病院	(9)東北中央病院
(10)三友堂病院	(11)篠田総合病院	(12)みゆき会病院
(13)鶴岡協立病院	(14)山形県立鶴岡病院	(15)秋野病院
(16)千歳篠田病院	(17)二本松会山形病院	(18)公立高畠病院
(19)白鷹町立病院	(20)小国町立病院	(21)山形県立日本海病院
(22)山形市立病院済生館	(23)米沢市立病院	(24)山形県立中央病院

４　地域保健医療に係る研修協力施設は次のとおりとする。

(1)山形県村山保健所	(2)介護老人保健施設 サンプラザ米沢	(3)老人保健施設 のぞみの園
(4)山形県結核成人病予防協会	(5)山形県赤十字血液センター	(6)朝日町立病院
(7)金山町立病院	(8)町立真室川病院	(9)最上町立最上病院

５　研修協力病院・研修協力施設への連絡

研修開始予定日の３か月前までに，センターから当該病院へ連絡するものとする。

Ⅴ　研修医の募集

卒後臨床研修プログラムを公開し，全国から募集する。

１　研修医の定員

１年当たり５０名を採用する。

２　研修医の選抜方法

センターが面接による選考試験を実施し，マッチングにより決定する。

Ⅵ　研修医の処遇

山形大学医学部附属病院の医員（研修医）として採用し，病院は研修環境の整備に努力する。研修協力病院においても研修医として採用する。

1　勤務体制と勤務時間：原則８時間，週５日

医師という職業の特殊性から柔軟性が必要と思われる。詳細は各診療科の診療業務に従うものとする。

2　給与：月額約２９万円（臨床研修手当を含む）

3　宿舎：空き宿舎があれば希望者は入居可能である。

4　健康診断：年１回

5　保険関係

①　政府管掌保険，厚生年金，雇用保険を適用する。

②　労働者災害補償保険法を適用する。

③　医師賠償責任保険：任意保険への加入を積極的に勧める。

Ⅶ　臨床研修の評価

1　センターは研修手帳などを発行し，研修医は各診療科・施設での研修修了時に自己，指導医，スタッフ，診療科長が研修手帳に評価を記録する。

①　行動目標

②　経験すべき診察法・検査・手技

③　経験すべき症状・病態・疾患

④　特定の医療現場の経験

2　研修修了時にセンターがＥＰＯＣ（オンライン研修システム）等を用い評価を行い，病院長に上申する。病院長は，研修管理委員会にて判定を行い，研修を修了したと認定された研修医に対して臨床研修修了証を与える。

Ⅷ　問い合わせ先

〒９９０－９５８５　山形市飯田西２－２－２
山形大学医学部総務ユニット広報企画担当
ＴＥＬ：０２３－６２８－５０１７
ＦＡＸ：０２３－６２８－５０１９
Email：isokoho@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

資料4

東北地区大学病院のマッチング状況

病　院　名	H16	H17	H18	H19	H20
弘前大学医学部附属病院	10	9	8	11	15
岩手医科大学附属病院	21	11	3	13	13
東北大学医学部附属病院	27	6	27	21	18
秋田大学医学部附属病院	9	13	11	14	16
山形大学医学部附属病院	26	23	29	25	27
福島県立医科大学医学部付属病院	19	25	22	15	17

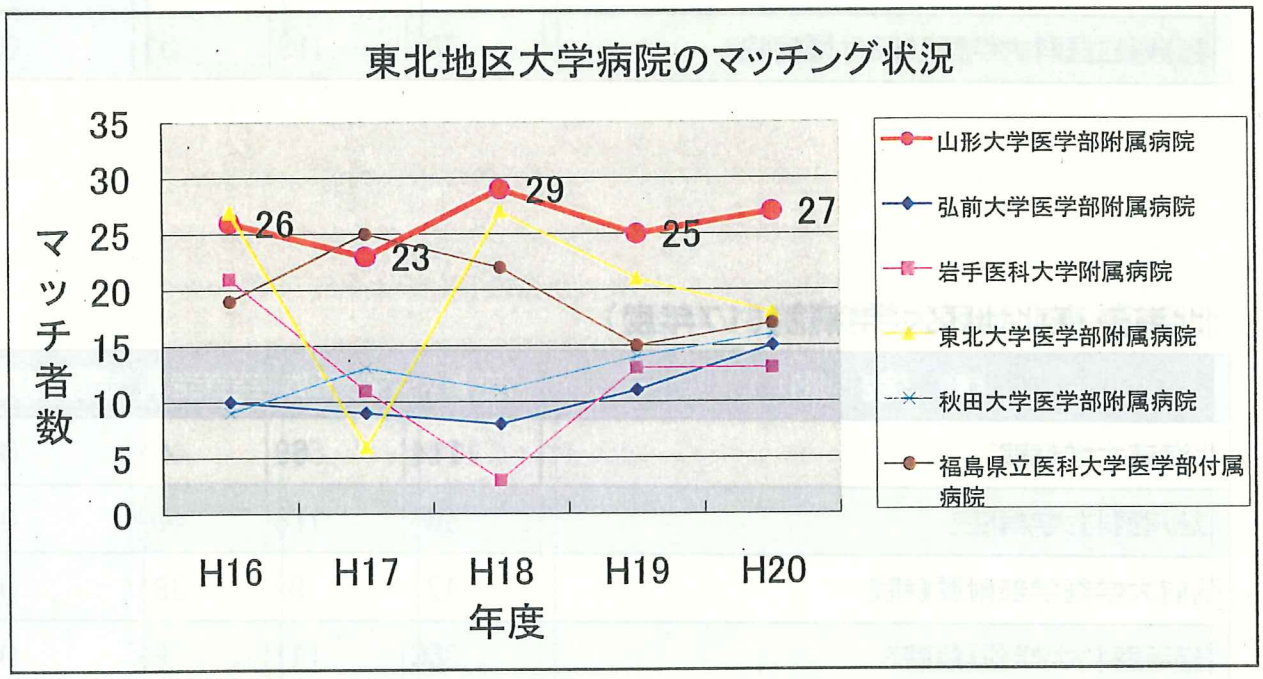

北海道・東北地区大学病院及のマッチング状況

北海道・東北地区大学病院（16年度）

病　院　名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	115	90	25	0.78
旭川医科大学病院	61	24	37	0.39
弘前大学医学部附属病院	47	10	37	0.21
岩手医科大学附属病院	30	21	9	0.70
東北大学医学部附属病院	40	27	13	0.68
秋田大学医学部附属病院	40	9	31	0.23
山形大学医学部附属病院	50	26	24	0.52
福島県立医科大学医学部付属病院	70	19	51	0.27

北海道・東北地区大学病院（17年度）

病　院　名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	114	69	45	0.61
旭川医科大学病院	56	16	40	0.29
弘前大学医学部附属病院	47	9	38	0.19
岩手医科大学附属病院	30	11	19	0.37
東北大学医学部附属病院	40	6	34	0.15
秋田大学医学部附属病院	50	13	37	0.26
山形大学医学部附属病院	50	23	27	0.46
福島県立医科大学医学部付属病院	70	25	45	0.36

北海道・東北地区大学病院及のマッチング状況

北海道・東北地区大学病院（18年度）

病　院　名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	104	57	47	0.55
旭川医科大学病院	42	11	31	0.26
弘前大学医学部附属病院	47	8	39	0.17
岩手医科大学附属病院	30	3	27	0.10
東北大学医学部附属病院	40	27	13	0.68
秋田大学医学部附属病院	40	11	29	0.28
山形大学医学部附属病院	50	29	21	0.58
福島県立医科大学医学部付属病院	45	22	23	0.49

北海道・東北地区大学病院（19年度）

病　院　名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	80	69	11	0.86
旭川医科大学病院	39	20	19	0.51
弘前大学医学部附属病院	40	11	29	0.28
岩手医科大学附属病院	35	13	22	0.37
東北大学医学部附属病院	40	21	19	0.53
秋田大学医学部附属病院	43	14	29	0.33
山形大学医学部附属病院	50	25	25	0.50
福島県立医科大学医学部付属病院	44	15	29	0.34

北海道・東北地区大学病院及のマッチング状況

北海道・東北地区大学病院（20年度）

病　院　名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	78	54	24	0.69
旭川医科大学病院	40	26	14	0.65
弘前大学医学部附属病院	40	15	25	0.38
岩手医科大学附属病院	35	13	22	0.37
東北大学医学部附属病院	40	18	22	0.45
秋田大学医学部附属病院	40	16	24	0.40
山形大学医学部附属病院	50	27	23	0.54
福島県立医科大学医学部付属病院	44	17	27	0.39

資料５

○４年生時選択、小児科・産科婦人科・救急医学・外科専修コースの新設

【目的】

・診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成の為の専修コースを新設する。

・学部教育から卒後臨床研修、専門医教育（後期臨床研修）までの一貫した医師養成プログラムを構築する。

【期待される効果】

・入学時点ではなく、臨床修練を開始する学年である４年生の時点で選択する専修コースを新設する。このことにより、より明確に当該診療科を将来専門とするモチベーションを持つ学生を支援することができる。

・学部教育から専門医教育までを、山形大学医学部及び附属病院を中心として行うことにより、県内定着率を向上させ、将来にわたって山形県の地域医療に貢献する医師の養成が期待できる。

【コース概要】

・専修コースの定員は、

小児科専修コース	２名
産科婦人科専修コース	２名
救急医学専修コース	２名
外科専修コース	４名

・専修コースを選択した学生の４年次以降３年間の学費は免除する。

このための費用：

年間授業料（535,800 円）x１０名 x３学年= 16,074,000 円

（約 1,600 万円）

・第一次募集は、県外出身者を対象とする。定員に満たない場合は第二次募集を行い、県内出身者も応募可能とする。

・山形大学は、現在４年生の１月から全診療科を２週間ずつ実習するベッドサイドラーニングと、それに引き続く選択した６つの診療科を４週間ずつ実習するクリニカルクラークシップを行っているが、専修コースの学生は、クリニカルクラークシップに

おいて、専修科について大学で４週間、地域病院の当該科で４週間の実習を必修とする。

・学部教育における専修コースと卒後臨床研修の内容に一貫性と継続性を持たせるため、専修コース終了者のための卒後臨床研修特別コースを新設する。
　この特別コースは、厚生労働省がすすめる大学病院対象の「医師臨床研修プログラムに関するモデル事業」にも合致している。

・卒後臨床研修終了後は、山形大学附属病院の当該診療科に所属し、関連病院との間で循環型の専門医教育（後期臨床研修）を受けることを条件とする。

（参考：学部教育に連結する、卒後臨床研修プログラムの代表例を次頁に示す。）

4年時選択専修コースのための卒後臨床研修特別プログラム（例）

小児科医養成コース

小児科（大学病院）	内科	外科	産科婦人科	麻酔救急	精神科	地域医療	小児科（大学病院又は地域病院）
（3ヶ月）	（3ヶ月）	（2ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（12ヶ月）

産科婦人科医養成コース

産科婦人科（大学病院）	内科	外科	小児科	麻酔救急	精神科	地域医療	産科婦人科（大学病院又は地域病院）
（3ヶ月）	（3ヶ月）	（2ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（12ヶ月）

救急医養成コース

救急科（大学病院）	内科	外科	産科婦人科	小児科	精神科	地域医療	救急科（大学病院又は地域病院）
（3ヶ月）	（3ヶ月）	（2ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（12ヶ月）

外科医養成コース

外科（大学病院）	内科	産婦人科	小児科	精神科	地域医療	外科（大学病院又は地域病院）
（3ヶ月）	（3ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（1ヶ月）	（14ヶ月）

６　教員名簿（学長の氏名等）

様式第３号（その１）

教　員　名　簿

学　長　の　氏　名　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	現　職 (就任年月)
―	学　　長	ﾕｳｷ　　ｱｷｵ 結城　　章夫 ＜平成19年9月＞		Master of Engineering (Nuclear Engineering) 工学修士 アメリカ合衆国		山形大学長 (平成19年9月)